

令和3年度 基本方針

新型コロナウイルスの感染拡大は、個人生活と地域社会、国家の政治経済及び国際社会全体に及ぶ途轍もない脅威となり、収束の目処が立たないまま 2021 年度に向かおうとしている。本年度は、政府や医療関係者等の専門家、企業や個人が目前の課題に取り組み、総力をあげて難局を乗り切らなければならない正念場である。

2021 年度予算案は昨年 12 月 21 日に閣議決定され、新型コロナの感染拡大に備える予備 5 兆円を含め、一般会計の総額は 106 兆 6097 億円となり、国の借金に当たる国債の新規発行額は約 43 兆 6000 億円となった。また、年明け 1 月 28 日には、2020 年度第 3 次補正予算が成立し、過去 2 回の補正予算を合わせて、20 年度一般会計の歳出は 175 兆 6878 億円で膨らんでいる。追加経済対策は「新型コロナ感染拡大防止策」「経済構造の転換・好循環の実現」「防災・減災・国土強靱化」を柱とし、新型コロナの対策としては、病床や宿泊療養施設の確保、ワクチン接種体制の整備、営業時間の短縮要請に応じた飲食店などを支援するための地方創生臨時交付金が盛り込まれた。財源となる税収は、新型コロナによる企業業績の低迷により 11 年ぶりの減収となり、新規国債発行による将来世代への負担増大には歯止めがかけられない事態となっている。

感染症の危機、経済の危機の次には、ほぼ例外無く社会保障の危機が訪れる。保健医療福祉の現場で活動するソーシャルワーカーとして、私たちは社会保障の各分野で今何が起きているかを見定め、今後どのようなことが起き、どのように対処していくべきかを検証し、実践に移していかなければならない。現在、医療機関の病床不足が深刻化して医療崩壊が危惧され、保健所においても過度の業務集中から機能不全が現実味を帯びてきている。さらに、いくつかの介護サービスの利用が困難となって在宅の要介護者が孤立し、介護保険前のように家族介護に依存する実態も明らかにされている。時間経過の中で雇用情勢は悪化の一途を辿り、その影響は非正規やフリーランス、母子家庭等に色濃く映し出されている。

冷静に考えれば、現在噴出している社会保障の諸問題は、以前より指摘され社会的対応が求められてきたものである。それらがコロナ禍で一気に表面化し、直面化を余儀なくされたとも言える。岐路に立たされた私たちは、これらの問題を特殊な状況下のものとは捉えず、未来に向け不断の努力を重ねる覚悟を持たなければならない。

日々のソーシャルワーク実践において、個人の生活問題に深く関与する私たちは、パンデミックの歴史に、闘病に関わる個々の感情や生活史を吹き込んでいくことが職務でもある。人が人と繋がることに起因する感染症の問題は、同時に社会そのものの問題であり、私たちは、日々の援助実践の検証・理論化を行い、そこから得た知見を社会に向けて発信していく責務を負っている。

これらのことを踏まえ、社会福祉専門職としてのより厳しい研鑽や、従来の枠組みを超えて多職種及び社会全体との問題共有を図り、より公益性を発揮したソーシャルワーク実践を展開していきます。